

【カテゴリー I】

日本建築学会計画系論文集 第510号, 235-242, 1998年8月
J. Archit. Plann. Environ. Eng., AJ, No. 510, 235-242, Aug., 1998

1930年代の国際観光政策により建設された「国際観光ホテル」について

ON "KOKUSAI KANKO HOTEL" CONSTRUCTED IN THE POLICY
OF TOURIST INDUSTRY DURING 1930S

砂 本文 彦*

Fumihiko SUNAMOTO

The Board of Tourist Industry (B.T.I.) and the Committee of Tourist Industry (C.T.I.), as the solo government administrative organs to attain foreign currency, had promoted to construct "Kokusai Kankō Hotel" during 1930s. The aim of this paper is to make clear states of "Kokusai Kankō Hotel" and resort in early Showa-era.

Main conclusions are as follows;

- ① B.T.I and C.T.I had understood importance of hotel enterprises and supported the establishments of 14 hotels.
- ② Each of their designs had had equipment and appearances for them with resort themes.
- ③ Most of hotels had been located on tourist resorts between Yokohama to Nagasaki.

Keywords: Kokusai Kankō Hotel, The policy of tourist industry, Foreign tourists, Resort
国際観光ホテル, 国際観光政策, 外国人観光客, リゾート

1. はじめに

1930年代、鉄道省国際観光局が大蔵省預金部の資金を地方自治体に斡旋(=低利資金融通)して、14の「国際観光ホテル¹⁾」が日本各地に建設された。「国際観光ホテル」が建設される足掛かりとなった「国際観光政策」は観光収入による外貨増収を目的とした日本で初の外国人観光客(以下、外客²⁾)誘致策を展開したものであり、これが「空間」として具現化したもののが「国際観光ホテル」の建築に他ならない。

「国際観光ホテル」は外客向けの設備、意匠を施した施設として注目に値する上、併せて設立されたホテル会社の多くは、現在でもホテル業界における重要な一角を占めており、1930年代の「国際観光ホテル」を端として後世に残されたものは大きい。

「国際観光ホテル」に関する研究成果は、1930年代の国際観光政策により創設された組織や検討された施設整備構想を扱った砂本論文³⁾、経営学の観点から当時の低利資金融通によるホテル建設を捉えた木村の著作⁴⁾、外国人の避暑行動とその空間に言及した渡辺論文等⁵⁾により明らかにされている。だが、「国際観光ホテル」そのものの詳細な背景や実現した建築空間には言及していない。

本研究は1930年代の日本で初めて展開された国際観光政策(=リゾート政策)によって建設された「国際観光ホテル」の概念的、制度的な確立過程、建設されたホテル建築の立地、空間、関係者等を踏まえて、総体的な

特性に言及し、これを史的に位置づけるものである。研究方法は政府出版物、関係者による著作から、政策の概要を把握し、社史、自治体史等による文献調査と現況確認、ヒアリングの現地調査から、個別のホテルに関する知見を得、分析、考察を行う。研究テーマとして、計画的意図を以て政策的に建設された「国際観光ホテル」を題材として取り上げることは、現今計画性を欠き、投機目的に陥りがちなリゾート開発のあり方に重要な示唆を与えると思われる。

2. 「国際観光ホテル」建設を取り巻く社会状況

2-1. 貿易赤字解消と国際観光政策

日本の対外収支は、第一次世界大戦後の不況を経て、さらに金融恐慌等により、慢性的な赤字となっていた。この赤字が累積していく事態を開拓する一方策として、1916年には、大隈内閣の諮問機関である経済調査会が、外国人観光客が国内で消費する観光支出に着目した「外客誘致ニ関スル具体案」を答申し、日本で初めて外客誘致の効用について公式に議論された。その後、1920年代にわたって、幾度かの国会決議、請願⁶⁾が繰り返され、ついに、政府は外貨獲得の有効な手段として外国人観光客を誘致する「国際観光政策」の重要性を認識し、1930年4月に、鉄道省外局として「国際観光局⁷⁾」を、同年7月に鉄道大臣の諮問機関として「国際観光委員会⁸⁾」を設置した。これらは観光を専門として司る日本初の

* 高知工科大学工学部社会システム工学科 助手・修士(工学)

Research Assoc., Dept. of Infrastructure Systems Eng., Faculty of Eng. Kochi Univ. of Tech., M. Eng.

政府機関であり、政策課題は接遇や海外宣伝に関するソフト分野の事業から、ホテルや観光地の関連施設に関わる施設整備面¹¹⁾にわたり、多方面での取り組みが行われた。特に、政策関係者は、外客を受け入れるための「ホテルと道路の不完全」が「我国に於ける外客誘致上の二大欠点¹²⁾」であるとして、宿泊施設整備の重要性を認識した¹³⁾。中でも、本稿が扱う「国際観光ホテル」建設に関しては、ホテルに関する事項を扱う特別委員会や専門の調査会¹⁴⁾が設けられ、重点的に検討された。その結果、地方自治体に大蔵省預金部資金を利用したホテル建設事業(=「国際観光ホテル」)の途が開かれることとなった¹⁵⁾。

2-2. 国際観光政策における「ホテル」と「旅館」の差異化

国際観光委員会をはじめとした関連機関で、外客を受け入れるための宿泊施設の整備方針が議論される中、漠然と捉えられていた「ホテル」と「旅館」の概念的な相違が問題となつた。この相違が明確でなければ、政府が「ホテル」建設事業への援助を行う際に、施設別の重点整備を行うことができないために、その区別を付ける必要があったのである。当時、「ホテル」という用語は、あくまで法的裏付けのないおおよその洋式の設備を備えたものを指しており、また、宿泊業者自身が「ホテル」と名乗っている施設をホテルとして捉えていた。しかし、実際にはホテルという欧風のイメージにあやかった実態を伴わない「旅館」が多発し、業界に、そして外客に相当の混乱をきたすまでに至つた¹⁶⁾。

国際観光局は当時、いわゆるホテルと称されていた業界の実状を把握するために、1930年から翌年にかけて、政府機関による初めての全国ホテル調査を行つた¹⁷⁾。このことはホテル業界の実状を知ることが可能となるだけでなく、法規上、同じ「宿屋」として「宿屋営業取締規則¹⁸⁾」のもと扱われていた「ホテル」と「旅館」の両者を、政府機関が調査の過程で差異化することも自ずと意味していた¹⁹⁾。調査はまず、既存宿泊施設の中から(カ内は施設数)1.洋式設備を持つているホテル<146>、2.給水給湯、暖房等の「外国人宿泊設備を比較的完備している」ホテル<30>、3.年間宿泊外国人が100人を越えるホテル<53>、内30室以上の客室を持つホテル<43>をリストアップし、これらの稼働率、外国人利用率、構造、設備(客室、給湯、浴場、便所等)、宿泊料等について報告²⁰⁾している。

このデータ値のみから当時の状況を読みとることは難しいが、少なくとも報告にある調査項目そのものが、関係者の捉える「ホテル」の必要な要件であったことを意味していたと言える。恐らく、各項目をあげた根拠には、当時、飲食業の兼業が認められていなかった宿屋に飲食兼業を認めた警視庁通牒「ホテル及飲食店兼業ニ関スル件」(1930年10月)²¹⁾の記載項目が利用されたと考えられる。本通牒ではホテルを「洋式旅館」と称し、これに関する定義を行つてゐる。

- 一 耐火構造ノ建築物ナルコト(後略)
 - 二 客室ハ洋式設備ニシテ室ノ有効面積一三平方米以上ナルコト
 - 三 客室數三十以上ナルコト
 - 四 客室ノ廊下幅員ハ一・五メートル以上ナルコト
 - 五 食堂ハ椅子卓子式ニ依リ主トシテ宿泊客ノ食事ヲ目的トシ副業的ニ外來客ノ需要ニ応セムトルモノニシテ其ノ食堂客室面積ハ客室(ホテル宿泊室)合計面積ノ六分ノ一以下タルコト
 - 六 (略)
- (下線部:筆者による)

通牒は施設の建築の構造、客室の構造、必要客室数、食堂の様式、面積配分、構造、設備、規模等の一定の施設規準を備えた宿屋を「ホテル」と定義し、該当するものに客室面積の1/6以下の面積での飲食兼業を認

めたものであった。通牒は「ホテルノ定義ノ芽生エト云フベキモノ²²⁾」として、国際観光委員会で評価されていることからも、国際観光局のホテル調査は本通牒をもとにして行われたことはほぼ間違いない²³⁾。

警視庁通牒と国際観光政策により行われた国際観光局のホテル調査が、宿屋の「飲食兼業」の取り扱いを契機に、我が国における「ホテル」と「旅館」の差異化を行い、その規準を施設の構造、設備、規模等に求めたことは特筆に値する。また、これらが、その後の「国際観光ホテル」の建築設計の規準として参考されたと考えられる²⁴⁾。

3. 「国際観光ホテル」とは

3-1. 融通先行事例・新大阪ホテル

ホテル整備は、不動産に要する資金が多大で、また経営が安定しない等、民間側の自主的な改善努力に期待することは難しかつた。何ら政府による手立てがなければ、対外貿易収支改善の効果を期待できる筈もない状況であり、施設改善には政府財源による補助或いは融通等が必要とされた。また、課税減免も考慮する必要があつた。

時のフランスでは「国立ホテル銀行」なるホテル建設改造資金を融資する機関が独立して設けられており、観光施設建設を補助するシステムが確立されていた²⁵⁾が、政策関係者の間でも、これを範として政府財源を用いた資金融通の体制づくりが1930年以降、模索された。

ところで、1930年に大蔵省は新たな国際級ホテル建設を計画した大阪市²⁶⁾に、預金部資金を融通することを決定した(新大阪ホテル、図1、表2)。市は資金を用いてホテルを建設し、その不動産は市が所有、そして、これを民間業者に委託経営させる方式(所有と経営の分離)であった。融通金の償還方法は、市が業者から貸付料を徴収し、これを大蔵省へ償還するというもの²⁷⁾であった。国際観光局は大蔵省と大阪市が直接行った融通交渉の過程から、資金融通決定に関する権限を国際観光委員会、ホテル調査会等に委譲して自ら斡旋役として機能し、「国際観光ホテル」を建設するための体制づくりをすすめることにした。

この方式が後の国際観光局斡旋による14の「国際観光ホテル」建設へと引き継がれたのであり、大蔵省と大阪市の試みは低利資金融通の先鞭をつけたといえる。ちなみに新大阪ホテルの事業費は574万円で、大蔵省からの借入金は410万円、年利3.8%(最終的には3.4%)、3年据え置き、27ヶ年賦償還という条件²⁸⁾であった。この年利と償還年限は、後の「国際観光ホテル」の条件にも採用された。

3-2. 「国際観光ホテル」建設資金融通制度の仕組み

大阪市の先例に従つて、国際観光局はホテル建設資金低利資金融通条件²⁹⁾を示した。

- 一、貸付先 (前略)府県市町村等ニ於テホテルヲ建設シ又ハ増改築ヲ為ス場合ニ限り之ニ對シ預金部ヨリ低利資金ノ融通ヲ為スモノニシテ個人又ハ会社等ニ對シテハ之ヲ為サズ(但シ府県市町村ニ於テ建設セルホテルハ其ノ經營ヲ民間ニ委任スルモ差支ナシ)
- 二、申請手続 低利資金借入申請書ニ起業目論見書、設計図及借入低利資金償還計画案(中略)提出スルモノトス(後略)
- 三、貸付利率 年三分八厘トス(但シ場合ニヨリ変更スルコトアルベシ)
- 四、償還期限 三年以内ノ据置期間ヲ含ミ三十年以内ノ年賦償還(後略)
- 五、貸付金額 (前略)建設費中固定施設費ミニ対シ融通スルモノトス
- 六、前各項ニ定ムルモノノ外ハ概ね預金部普通地方資金融通規則ニ準拠スルモノトス
- 七、ホテル建築又ハ増改築工事ノ設計ハ国際観光局長ノ承認ヲ受クルモノトス、之ヲ変更セムストルトキ亦同ジ

八、左記ニ付国際観光局長ニ報告スレモノトス

イ、工事著(着 筆者注)手 ロ、工事工程(毎月一回) ハ、工事竣工

ニ、工事情算書 ホ、営業開始

九、ホテル建築又ハ増改築工事及竣工後ノ営業ニ関シ必要アル時ハ国際観光
局長ハ調査ヲ為シ、報告ヲ徵シ又ハ適當ナル指示ヲ与フルコトアルベキモノト
ス

十、(略) (下線部:筆者による)

融通対象となったのは地方自治体が新、改築するホテル建築費と土地取得費、関連工事に限定され、財源には大蔵省預金部資金が運用された。実際の資金融通は、地方自治体がホテル建設を計画し、請願を行うことにはじまり、国際観光委員会で「当該建設地ノ観光地トシテノ価値、将来ノ業績、既存ホテルトノ関係等種々ノ事項ニ亘り考量」し、「ホテル調査会、預金部運用委員会等ノ議ヲ経テ低利資金融通可否ヲ決定³⁰⁾した。その設計は第七項にあるように、建築設計に関して国際観光局長の承認が必要となっている³¹⁾。大阪市同様、事業化されたホテルの不動産は自治体が所有し、民間会社に委託経営された(経営と所有の分離)。自治体が大蔵省に返済すべき償還金は、経営会社の利益から自治体に相当額を支払い、自治体がこれを大蔵省へ償還するもので、自治体が経営会社の責任を担保する立場であったといえる。償還が終了すると、不動産は無償で経営会社へ譲渡されることとなっていた。いわば、大蔵省にとっては自治体に融通し、経営会社にとっては自治体が担保するという極めて危険性の少ない事業計画とされたのである。

本制度を利用して建設されたホテルは14あり(図1、表2)、「国際観光ホテル」³²⁾として総称された。国際観光局が本事業の斡旋役であったことから、企画、設計、建設の各段階で政策関係者の意向が反映する上、ホテルの「経営如何は我国の国際観光事業の振、不振に多大の影響を及ぼす」ため、関係機関は「地方公共団体及びホテル経営者と常に密接な連係を保ち、場合に依つてはその経営に就て適當な指示を与へ³³⁾るものとされた。いわば、国家が政策的にその計画に関与していたのであり、他のホテルとは一線を画した存在³⁴⁾であったと言えよう。

以下、個別の「国際観光ホテル」の計画背景、主旨を把握し、志向された空間、関係者の思想等を概観することで、1930年代に政策的に建設された「国際観光ホテル」の特性に言及する。

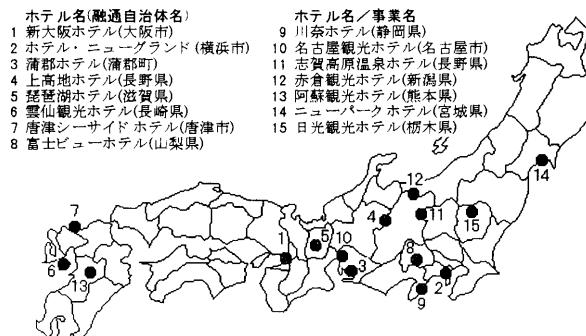


図1 1930年代に建設された「国際観光ホテル」(融通自治体)
(新大阪ホテルを含む)

表1 1930年代におけるホテルの推移

	1930年 ホテル数 (A)	1940年 ホテル数 (B)	10年間 増加数 (C=B-A)	1940年末の 国際観光ホテル *(D)	国際観光ホテル建設 による増加割合 (E=D/C)
ホテル数	65	115	50	13	0.26
客室数	3117	5944	2827	640	0.23
収容人員	5279	9944	4665	1457	0.31

* 改造事業であったホテルニューグラントは除く

(A)(B)の値は運輸省鉄道局観光課:日本ホテル歴史、pp.242~243(1946)より引用。

(D)の値は、注釈欄などに示す文献から筆者の個別集計により算出した。

4. 低利融通を受けた「国際観光ホテル」の概要と特性

—政府が関与した国際観光ホテル計画に見るリゾート思想—

4-1. 14の「国際観光ホテル」整備による効果

1932年5月に大蔵省預金部資金運用委員会の決定を受けた横浜市と蒲郡町を皮切りに、1937年までに13自治体(長野県は2回)に、総額515万円が融通され、14の「国際観光ホテル」が建設された(図1、表2)。これらの「国際観光ホテル」は都市ホテルとリゾートホテルに分類できるが、都市ホテルはホテルニューグラント(横浜市)³⁵⁾の改造と名古屋観光ホテル(名古屋市)³⁶⁾の新設のみで、これらは当市における宿泊施設不足と社交空間の需要に応じて融通された。その他はリゾートホテルで、立地条件(海浜、湖畔、山岳等)や付設施設のテーマ性(海水浴、スキー、スケート、ゴルフ等)によって融通がなされたのである。これら一連の「国際観光ホテル」で実現したリゾートのかたちについては4-2で述べる。

「国際観光ホテル」の整備が行われた1930年代は、ホテルの建設が数多く行われた「ホテル・ブーム」の時期であり、表1に示すように1930年に65あったホテル数がその後の10年間で50増加して115になる勢いであった。その内、国際観光局斡旋のもと、大蔵省預金部資金により新たに建設された「国際観光ホテル」は13(改造事業のホテルニューグラントは含まず)あり、増加量の26%をも占めていた。このことから「国際観光ホテル」の建設が当時のホテル増設に大きく貢献していたことがわかる。また、一連の「国際観光ホテル」の建設がホテル数増加の26%を占めるのに対して、客室数が23%増え、収容人員が31%伸びているのは「国際観光ホテル」の施設規模が比較的大きい上、複数人を収容する室(ツイン)を持つリゾートホテルが多かったと言える。

1930年代にホテル建設に政府が積極的に介入してきた理由は、単に外客を受け入れるための施設不足を補うためではなく、「ホテルは公共的性質をもつ施設」³⁷⁾であると同時に、国策としての外客誘致を実現するのに最も実効性の高い施設(長期滞在を可能とする→消費額増→外貨增收)であるという認識があつたためと考えられる。これら「国際観光ホテル」のうち、都市ホテルは対外的な接待空間を補完する公共的な施設(=近代国家日本を代弁する施設)として、リゾートホテルは外客に避暑、休養、スポーツを提供するリゾート施設(=外貨収入増収に直結する施設)として機能しており、政府の「国際観光ホテル」への資金投入は二面性を持ち合わせた政策として展開されたといえる。

4-2. 「国際観光ホテル」にみるリゾートの「かたち」

テーマ性:「国際観光ホテル」建設により、様々なリゾートのかたちが併せて提供された。新たな魅力の創出、即ち娯楽、レクリエーション、スポーツ施設の建設である。中でも、特記すべきものとしては志賀高原温泉ホテル³⁸⁾、赤倉観光ホテル³⁹⁾のスキー場開発が挙げられる。1940年のオリンピック冬季大会に向けての会場整備⁴⁰⁾をきっかけに、日本を東アジアに於けるスキーリゾート地にしようと画策したのである。その背景には、1930年代における欧米人のアジア進出に伴う近隣アジア地域でのスキー旅行に対するポテンシャルの高まりに政策関係者が着目したことがあり、日本をアジア在住欧米人のためのスキーリゾートにすることを目論んだことも手伝っていた。そして、赤倉と志賀の2つのスキーホテルが実現した。

上海等に住むアジア在住欧米人は、その北に位置する日本に避暑地を求め、既に、雲仙等には夏場に多くの外国人が訪れていた。国際観光政策においては、更に彼ら外国人避暑客を誘致するために、九州では雲仙観光ホテル⁴¹⁾、唐津シーサイドホテル⁴²⁾、阿蘇観光ホテル⁴³⁾を建設し、海

表2 「国際観光ホテル」の概要(新大阪ホテルを含む)

ホテル名 融通自治体 (現・所在地)	ホテルのタイプ テーマ性 立地	写真	事業 現状 民間側設立関係者	融通額(万円) 総工費(万円)	客室数(室) 収容数(人)	運用委員会決定日 着工年月日 開業年月日	設計組織 施工会社 経営会社(設立時)
新大阪ホテル <現・ロイヤルホテル> 大阪市 (大阪市北区中之島)	都市ホテル 都市娯楽、宿泊 都市		新築 滅失 住友合資、帝国ホテル、大阪商工会議所等 大蔵省直接融通事業。設計は高橋貞太郎(基本設計)+武田五一、竹越建造等。	410.0 574.0	205 272	1930.01.15 1931.10 1935.01.16	臨時ホテル建設事務所 大林組 新大阪ホテル
ホテル・ニューグランド <現・同ホテル> 横浜市 (横浜市中区山下町)	都市ホテル 入国外国人宿泊 都市		改築 部分現存 ホーリー・ニューグランド、1927.12.01開業 改築内容は2階宴会場、屋上増築及び地階グリルルームの改造、他の模様替。	15.0 -	- -	1932.05.21 1933.09.20 1934.05.11	渡辺仁 清水組 ホテル・ニューグランド
蒲郡ホテル <現・蒲郡プリンスホテル> 蒲郡町 (愛知県蒲郡市竹島町)	リゾートホテル 避暑、海水浴 湖畔		新築 現存 常磐館 丘上から海を見下ろして建つ。外観は和風意匠。	30.0 44.4	29 50	1932.05.21 1932.12.25 1934.03.01	久野節 大林組 常磐館
上高地ホテル <現・上高地帝国ホテル> 長野県 (南安曇郡安曇村)	リゾートホテル 登山 山岳		新築 滅失 帝国ホテル 周辺のアクセス道路整備も行うことで、到達度が高まる。	25.0 30.0	63 200	1933.05.12 1933.05.21 1933.10.06	高橋貞太郎 大倉土木 帝国ホテル
琵琶湖ホテル <現・同ホテル> 滋賀県 (大津市柳ヶ崎)	リゾートホテル 避暑 湖畔		新築 現存 滋賀県財界 実施設計は岡田の弟、岡田捷五郎。外観は日本趣味意匠。	30.0 46.5	36 72	1933.05.12 1934.01.26 1934.11.01	岡田信一郎 清水組 琵琶湖ホテル
雲仙観光ホテル <現・同ホテル> 長崎県 (南高来郡小浜町)	リゾートホテル 避暑、温泉、ゴルフ 高原		新築 現存 雲仙を訪れた外客を収容。 総合リゾート地として発展していた。	30.0 52.0	55 140	1935.01.18 1935.02 1935.10.10	竹中工務店 竹中工務店 雲仙観光ホテル
唐津シーサイドホテル <現・同ホテル> 唐津市 (唐津市松原)	リゾートホテル 避暑、海水浴 海浜		新築 滅失 共進亭ホテル 唐津市はホテル建設と道路舗装を行い、独自に海外宣伝事業も行った。	10.0 13.0	35 70	1935.01.18 1935.04.20 1936.04.01	共進亭ホテル
富士ビューホテル <現・同ホテル> 山梨県 (南都留郡勝山村)	リゾートホテル 避暑、スケート 湖畔		新築 滅失 富士屋ホテル 取締役の山口正造の建築観が大きく反映されている。	25.0 37.6	54 108	1935.01.18 1935.07.25 1936.06.15	山口正造 河原徳次郎 富士屋ホテル
川奈ホテル <現・同ホテル> 静岡県 (伊東市川奈)	リゾートホテル ゴルフ 高原		新築 現存 大倉土木、東海自動車、帝国ホテル 川奈ゴルフ場は外客利用が自由で、ゴルフ場で初めてホテルを併設した。	80.0 114.0	57 137	1935.01.18 1935.09.14 1936.12.06	高橋貞太郎 大倉土木 川奈ホテル
名古屋観光ホテル <現・同ホテル> 名古屋市 (名古屋市中区錦)	都市ホテル 都市娯楽、宿泊 都市		新築 滅失 愛知時計電機、帝国ホテル等 設計者は設計競技により選定。建築顧問は鈴木禎次、高橋貞太郎。	130.0 167.5	70 95	1935.01.18 1935.11.09 1936.12.16	山下寿朗 清水組 名古屋観光ホテル
志賀高原温泉ホテル <現・志賀高原ホテル> 長野県 (下高井郡山ノ内町)	リゾートホテル スキー、温泉 高原		新築 部分現存 帝国ホテル、京都ホテル、和会 国際観光局指定の高級向スキー場のスキーホテル。温泉を引き湯。	30.0 39.9	56 174	1935.12.10 1936.08.05 1936.01.01	清水組 清水組 京都ホテル
赤倉観光ホテル <現・赤倉観光ホテル> 新潟県 (中頸城郡妙高高原町)	リゾートホテル スキー 高原		新築 現存 帝国ホテル、赤倉温泉組合 国際観光局指定の一般向スキー場のスキーホテル。近隣に赤倉温泉。	30.0 63.7	51 103	1935.12.10 1937.05 1937.12.12	高橋貞太郎 大林組 帝国ホテル
阿蘇観光ホテル <現・阿蘇観光ホテル> 熊本県 阿蘇郡長陽村	リゾートホテル 避暑、温泉 高原		新築 滅失 大阿蘇観光道路 長崎・雲仙・別府―瀬戸内海を結ぶルート上のホテルとして計画。民家意匠。	25.0 151.0	50 108	1935.12.10 1937.12.12 1939.07.22	清水組 大阿蘇観光道路
ニューパークホテル <廃業> 宮城県 (宮城郡松島町松島海岸)	リゾートホテル 避暑 海浜		新築 滅失 五百木竹四郎 設計顧問は高橋貞太郎。竣工後半年で焼失。	30.0 -	45 100	1937.05.21 1937.11.22 1939.07.30	吉田五十八 木田組 五百木竹四郎
日光観光ホテル <現・中禅寺金谷ホテル> 栃木県 (日光市中禅寺湖畔)	リゾートホテル 避暑 湖畔		新築 滅失 金谷ホテル 林間から湖面を望むようにして建つ。郷土民家意匠。	25.0 31.7	39 100	1937.05.21 1939.05.12 1940.07.16	清水組 清水組 金谷ホテル

本表は注欄にあげている文献や、ホテル関連会社史、自治体史の記述から、適切と判断される記述を総合的にまとめたものである。

水浴場、ゴルフ場、温泉等を併せ持った避暑リゾートを形成した。これらのホテルがもつたリゾートのテーマ性(スキー、避暑)は日本の地理的要因、観光地の特性が、東アジアという地域の広がりの中で見出されたことを如実に物語っている。また、鉄道整備の進捗等の国内移動の利便性向上に伴って、在アジア欧米人の避暑行動は、九州以外の海浜や湖畔にも展開し始め、海浜に位置する蒲郡ホテル⁴⁴⁾、ニューパークホテル⁴⁵⁾、湖畔に位置する日光観光ホテル⁴⁶⁾、富士ビューホテル⁴⁷⁾、琵琶湖ホテル⁴⁸⁾が建設された。その立地については4-3で詳述する。九州のリゾートが上海在住者を中心とした海外在住外国人の避暑地であったのに対し、これらは彼らをはじめ、横浜から入国したアメリカ人、在日外国人等の利用も多かった。

他にも、上高地ホテル⁴⁹⁾は中央アルプスの登山基地として、川奈ホテル⁵⁰⁾は外客利用に制限のないゴルフ場⁵¹⁾をもつホテルとして、日本のリゾートシーンに新たな風を吹き込んだ。他にも温泉とホテルを併設したものとしては雲仙観光ホテル、阿蘇観光ホテル、志賀高原温泉ホテルがあり、日本の伝統的な温泉リゾートも推し進めた。

室内空間を見ると、その共通する特長としては、大半のホテルに酒場が設けられたことである。他にも読書室が、川奈ホテル、名古屋観光ホテル⁵²⁾、ニューパークホテル等に、ビリヤード場が琵琶湖ホテルに、ダンスホールが蒲郡ホテルに設けられ、利用客の余暇利用を促進する諸室が備えられたことも「国際観光ホテル」の特長である。

このように、「国際観光ホテル」は様々な施設を併設して、滞在型の観光形態を導入した。これは今日のリゾート空間の端緒となるもので、政策的に施設整備、観光地開発が行われた点で特筆に値する。

建築設備:外客の生活様式にとりわけ即していない建築設備としては、衛生設備と空調設備があった。まず、衛生設備の詳細を見ていく。浴室付客室の設置では、全室にバスを備えたものに琵琶湖ホテルの36室、名古屋観光ホテルの70室があり、注目に値する。その他のホテルも大半の客室に浴室が設けられ、川奈ホテルで57室中46室、ニューパークホテルで45室中28室等という状況で、入湯方法の異なる外客の受け入れにも対応できるように計画された。外客が日本で最も抵抗を示す汲み取り便所は「国際観光ホテル」には設けられず、全てのホテルで水洗化され、大半は客室に併設されて、汚水は浄化槽を設けて排水された。空調設備は、全てのホテルでスチームやセントラルヒーティング等による暖房、名古屋観光ホテルのように冷房が導入されたホテルもあった。

これらより、外客の生活様式に留意して、浴室付客室、洋式水洗便所、ヒーティング等の建築設備の計画が行われたことがわかる。これは、「国際観光ホテル」の建築設備面での特長であり、その基本スタンスは、外客が抵抗無く利用できる設備計画、外客が喜ぶ施設づくりであった。

建築意匠:3-2で、「国際観光ホテル」の設計には、国際観光局長の承認が必要であったことを指摘したが、それは主に建築設備、室構成等の規準を示し、建築意匠に関する具体的な規準はなかったと考えられる。なぜなら、表2に示すように「国際観光ホテル」の建築意匠は日本趣味をまとったものから、民家風、コテージ風、スペニッシュ、近代様式まであり、事実、多種多様で、国際観光局の意志が介入したとは考えがたいためである。建築設備が「必要最低限の設備」として政策関係者の間で厳密に捉えられて実践されたのに対して、ホテルの建築意匠が多様に展開した背景には、ホテルの関係者が、リゾートライフ(テーマ性)のイメージを最も喚起するのがホテルの建築意匠と考え、外客にとって良かれと考えられる嗜好にあわせて個々のテーマ性に沿った建築意匠を生み出そうしたこと、また、ホテルひいては観光地同士の差異化を果たす手段として建築意匠を利

用しようとしたことがあると思われる。

その一端は、政策関係者の間で行われたあるべき「国際観光ホテル」の建築意匠についての議論からも伺える。民間側の中心人物であるJTBの高久甚之助のように、「大体は日本の風景には日本風の建築物が相応しい…・装飾的なもの等は進歩した新日本風を用ふ可き」⁵³⁾であるとし、観光地に建つホテルの建築意匠のあり方、新様式について言及する立場もあれば、その一方で、建築家岸田日出刀のように、国際観光協会の機関誌『国際観光』で、「風光地に建つホテルといふものを考へても、人工的な建築で自然の美しさを増さうなどと考へるのは飛んだ野望」としつつも、「これ見よがしの歯の浮くやうな日本趣味の建築等も、周囲の自然美と少しでも不調和であれば、一顧の価値もない」⁵⁴⁾と明確な判断を留保する立場等、各個人、また、各個人の内面によって、ホテルの建築意匠に対するスタンスは様々であった。まさに、このような多様な議論の振幅の中で生み出されたのが「国際観光ホテル」の建築意匠であった。あえて「国際観光ホテル」の意匠について、その総体的意図を指摘するのならば、14のうち5つのホテルの設計・顧問であった建築家高橋貞太郎個人のデザイン觀と、高橋とともに4つの計画に参画した帝国ホテル支配人犬丸徹三のホテル觀に求めるべきだろう。その詳細は別稿にて明らかにするが、彼らの「国際観光ホテル」の建設で果たした役割については4-4で述べる。

以上のように、「国際観光ホテル」の建設を通して、日本に多くのリゾートのテーマ性、建築設備、建築意匠が導入された。

4-3. 14ホテルの分布と国際観光ルート

ここでは、1930年代に計画された「国際観光ホテル」の立地分布について考察する。国際観光政策においては外客誘致に相応しい「国際観光地」をリストアップ⁵⁵⁾し、外貨獲得のためにより少ない投資で外貨が獲得できるような重点的な整備を行おうとしていた。当然ながら、これら国際観光地を結んだ「国際観光ルート」とも呼べるような経路が想定されていたはずであり、外客の「周遊」旅行地点を連絡するかたちで、宿泊の便を提供する「国際観光ホテル」の立地が構想されていたことは想像に難くない。

ここで、「国際観光ホテル」の立地傾向を解明するであろう資料を参照する。国際観光局と国際観光委員会は周遊ルートの決定について、先ず、日本国内(朝鮮、台湾を含む)の観光地のリストアップを行い、これをもとに国際観光局が作成した「回遊経路案」⁵⁶⁾を提案した。「回遊経路案」は7ルート⁵⁷⁾からなり、ルート上の観光地名、史跡名勝、宿泊施設道路等の特記事項からなる。中でも、重要と思われる3ルートを地図に落としたのが図2である。ホテルの性格上、外客の周遊ルート上に組み込まれる必要のない志賀と赤倉のスキーホテル、上高地の登山ホテルを除けば、「国際観光ホテル」のほとんど⁵⁸⁾(図1)が、この3ルート上に位置していることがわかる。

「国際観光ホテル」の大半が横浜と長崎を結ぶ幹線ルート上⁵⁹⁾に位置するとともに、各々の起終点の関東、九州地方に集中していることがわかる。横浜は当時の国際観光政策で最も外貨獲得効率の高い外国人として見なされたアメリカ人観光客の玄関であり、長崎はこれまでの実績から最も確実に外貨獲得が行えるアジア在住欧米人が日本に訪れる際の玄関であった。この横浜-長崎間を結ぶルートは、当時の蒸気船のスピードアップやシベリア鉄道による欧亜連絡運輸⁶⁰⁾の実現により華やかに喧伝された「世界旅行」の日本横断旅程の一部となっていた。まさに、このルート上に集中的に建設されたのが1930年代の「国際観光ホテル」であり、効率的な外貨獲得が目指されたのである。

大阪(神戸)から九州(別府)の間には「国際観光ホテル」が立地していな

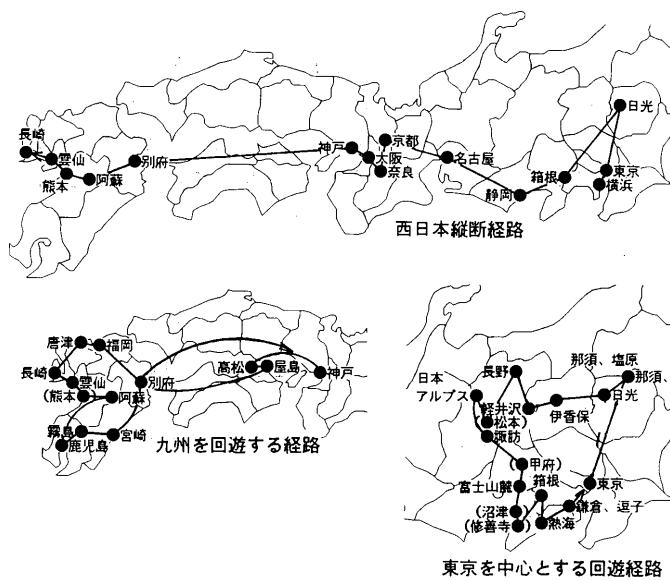


図2 國際觀光局が作成した「回遊経路案」
(新井の記述をもとに、筆者が地図に落とした。)



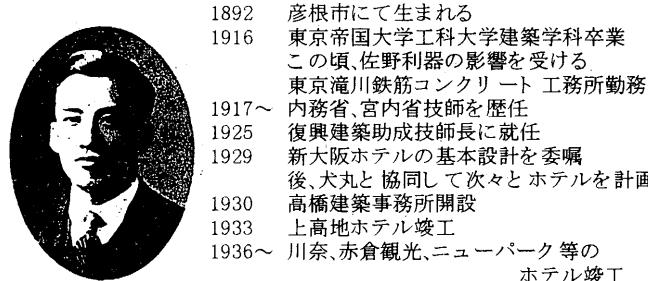
大倉喜七郎

『帝国ホテル百年史』『帝国ホテル物語』より。
*矢部(1892~1976)は高橋とともに上高地、川奈、赤倉観光等のホテル建築設計を手掛け、
犬丸徹三郎(1926)も設計した。『日本近代建築総覧』『帝国ホテル百年史』



犬丸徹三

『帝国ホテル百年史』『ホテルと共に七十年』より。



高橋貞太郎

1970 帝国ホテル新本館竣工 逝去(79歳)
『日本の建築[明治大正昭和] 8様式美の挽歌』『ホテルと共に七十年』より。

図3 「国際観光ホテル」建設を推進した民間人

いが、それは瀬戸内海を航行する船便が交通手段として発達していたことと共に、船に泊まりながら瀬戸内海を往来すること自体が日本観光の「売り」であった⁶¹⁾ため、宿泊施設整備を行わなかったと考えられる。

4-4. 「国際観光ホテル」建設を推進した民間人

この低利融通制度による14ホテル事業のうち、大倉財閥の当主、大倉喜七郎(図3)の手にかなったホテルが5事業(上高地ホテル、赤倉観光ホテル、志賀高原温泉ホテル、川奈ホテル、名古屋観光ホテル)、新大阪ホテルを含めれば15事業中6事業に関与しており(表2)、端的に言えば大倉は「国際観光ホテル」建設計画において、その事業をかなり拡大したといえる。当時の日本のホテル業界は弱小であり、まだ、何が「ホテル」で、何が「ホテル」でないかの区別すら判断としない状態⁶²⁾であったが、そのような時、大倉のような多角経営を押し進め、かつ日本を代表するホテル(=帝国ホテル)の経営者である人物は、政策上、必要欠かざる存在であった。彼の貢献により日本のホテル業界は1930年代に飛躍的な拡大を遂げた。

だが、大倉は国際観光政策を推し進める鉄道大臣の諮問委員会である「国際観光委員会」のメンバー⁶³⁾であり、このことは、自ずと委員会の存在意義とは、独立的立場とは何かを問わざるを得なくなるだろう。彼は委員会の一人として審議、議決に加わったが、その後のホテル建設助成の場面でも、おおいに事業に関わっていた⁶⁴⁾。所属する委員会に諮られたホテル計画を、委員の一人として審議、承認し、そして自らの手で事業(帝国ホテル犬丸徹三)、設計(建築家高橋貞太郎)、施工(大倉土木)する。現代では、彼のやり方には倫理的な議論を要するが、当時の状況で、ホテル増設に取り組んだ大倉等の組織力は、「国際観光ホテル」建設を推進した点で、歴史的な意味合いから積極的な評価が与えられて然るべきだろう。

大倉の関与した「国際観光ホテル」を実際に建設する上で、彼を大きくサポートした人物として、帝国ホテル支配人犬丸徹三(図3)と建築家高橋貞太郎(図3)を挙げることができる。犬丸は、東京高等商業学校卒業後、世界各地でホテルマンとしての腕を磨き、この経験をかわされて、帝国ホテル・ライト館の料理場設計のために帝国ホテルに招聘されて後に支配人に就任した人物で、彼の関わった事業の一つに新大阪ホテルの新設計画があった。その時、帝国ホテルは犬丸を中心に新大阪ホテルの計画に資金面とノウハウ面での協力をしていたため、犬丸はその建築設計者搜しの必要に迫られ、かねてより母校の側にあった建築家・高橋貞太郎の設計になる学士会館の建築に目を止め、彼を新大阪ホテルの設計者に選定した⁶⁵⁾。これを機に犬丸と高橋は、数々の帝国ホテル資本による「国際観光ホテル」の建築をつくりだしていくことになる。

犬丸の記述⁶⁶⁾によると、新大阪ホテルの設計過程では、犬丸と高橋の相互に隔意無きように意見交換をするために、帝国ホテルに泊まり込んで、犬丸はホテル建築の計画のあり方や実態を説明し、そして、高橋は設計に取り組んだという。これは犬丸が、建築設計を建築家に任せきりにすると建築竣工後の施主との軋轢が生じやすいことを従来より問題視⁶⁷⁾していたためであり、高橋との設計に際しては、これを未然に防ぎ、意志疎通のはかることのできる設計体制をあらかじめ整えたのである。

一方、高橋は「国際観光ホテル」計画に本格的に取り組んでいく以前の1933年には、『建築学会パンフレット』で「ホテル建築」⁶⁸⁾を著し、ホテル建築に精通した側面もあった。彼は、ホテル建築の持つ様々な要素をうまく設計に取り入れて巧みな動線計画をする等、その基本計画に能力を發揮し、細部意匠にはさほどこだわらない⁶⁹⁾人物で、犬丸とともに取り組んだ「国際観光ホテル」である上高地ホテル、川奈ホテル、名古屋観光ホテル、

赤倉観光ホテルでも、まず、その平面計画に重きをおいて、その堅実さを發揮し、外観等の形態意匠はスイス・コテージ風、スパニッシュ、近代式等をこなした。その際、高橋は犬丸と「隔意無きように意見交換」しつつ設計作業を進めたことは容易に推定できる。

このような高橋の堅実な設計能力は、犬丸の構想力に支えられ、彼らの施主・建築家としての関係は、「国際観光ホテル」の設計を立て続けに行った1930年代を頂点に、高橋が亡くなった帝国ホテル新館(1970竣工)まで続けられた。このように長期に渡って、犬丸が高橋を起用した原因としては、犬丸が彼の堅実な設計能力をホテルの計画上有効であると考えたためと思われる。その理由は犬丸の二つのホテル觀から指摘できる。

第一に、犬丸が帝国ホテルに入社して、目の当たりにした事業のライト館建設計画から得た経験である。F.L.ライトの設計のライト館(1923年竣工)は、彼の設計思想をふんだんに表現したものとして評価できるものであるが、立場上、施主であり、また、利用者の便宜を優先させる犬丸にとって、ライトの多彩な設計能力を差し引いても、彼の予算度外視、施主側の意見を聞き入れない態度、そして、竣工後のホテルの非実用的な点は、大いに疑問視すべきものであった⁷⁰⁾。従って、ライト館の建設計画を通じて、建築家の起用には、これらの諸点を配慮することのできる、かつ、施主との協同作業を受け入れる建築家、つまり、高橋のような建築家が好ましいと実感したと考えられる。もう一点は、犬丸のホテル経営に対する徹底した実用的な考え方である。犬丸が帝国ホテル支配人に就任した一年後(ライト館竣工の翌年でもある)の1924年の建築学会大会講演で、ホテル建築の規模については、これまでのホテルが過剰な投資によって経営収支の見合わない計画に陥りがちであることを批判的に述べて、これが「ホテル業の進捗を阻害した」とし、今後のホテル建築はその経営収支に即した計画で建てられるべきだと実用面の重要性を強調している⁷¹⁾。そのような彼のホテル建築觀は、主にその平面計画に注がれ、まさに高橋の設計姿勢と符号するものであり、それは上高地ホテル、川奈ホテル、名古屋観光ホテル、赤倉観光ホテルにおいても同様のものだったと考えられる。

このように、当時の「国際観光ホテル」建設は、時代的に資金力、ノウハウともに不足していた時であり、大倉、犬丸、高橋の関与なしには、ここまで推進することはできなかったであろう。

4-5. 低利融通制度の問題点

当初、国際観光政策において、貿易収支増収のためには有産階級のみならず、大量に存在する中流階級をも受け入れるということが基本政策として進められた⁷²⁾。そして、彼らを受け入れるためのある程度設備の整ったホテル(=簡易ホテル)の建設と、日本旅館の改善とが、並行してすすめられることにより、あらゆる層と目的を持った外客を宿泊させることができるとなる⁷³⁾。このような認識のもと、簡易ホテル新設や日本旅館の改造に関する議論が行われた。そこで、日本旅館の改造方法については政策関係者から、ガイドラインとも呼ぶべきものが多く示された⁷⁴⁾が、資金面での施策はついに実現しなかった。大蔵省預金部の融通方針が地方自治体に限定されていたため、国際観光局等の努力むなしく弱小個人経営である日本旅館まで行き届かなかつたのである。簡易ホテル新設に関する議論も具体的なものとはならなかつた。結局、実際はこれまで見てきたように、中流階級を対象とした日本旅館の改造や簡易ホテルの新設よりも、大蔵省預金部資金を運用した「国際観光ホテル」が建設されており、これらは有産階級を対象とした相当な施設を誇るものであった。その一因としては、大蔵省の姿勢と融通制度上の問題があつたと推測される。

大蔵省はむやみにホテル計画に融通を行うことに消極的であった。それは、大蔵省が確実な収支見込みのある計画のみを対象としたかったためである。大蔵省理財局富田勇太郎は、大蔵大臣の意見として、収支の見込みのつかない計画に対しては「出シテモ宜カラウト云フ空気ハ出来テ居リマセヌノデアリマス」⁷⁵⁾との発言していることからもそれは伺える。この大蔵省の姿勢は、弱小民間日本旅館や、収支見込みの薄い簡易ホテルへの融通の途を開くことが、当初からあり得なかつたことを意味する。大蔵省はホテル関連施設への融通制度を開いた功績があるが、それはあくまで資金を運用するという観点からであつて、外客を受け入れるための宿泊施設整備に果たした役割が大きかったといえ、必ずしもそうとは言い難い。また、この融通制度上の問題点を指摘するならば、3-2でも見たように、ホテル建設のための資金繰りの方法が、国際観光委員会やホテル調査会の議を経るだけでなく、財源を握っている大蔵省の預金部運用委員会の審査を経て、融通を地方自治体に行うという方式であったため、大蔵省の意向が直接働き、融通先が限定されたことである。これは多くの国際観光を推し進めた関係者のヴィジョンとは相反するものとなっていた⁷⁶⁾⁷⁷⁾。

5. 結

本研究は1930年代の国際観光政策で、外客の宿泊施設として建設された「国際観光ホテル」の特性を明らかにしたものである。それは①「国際観光ホテル」とは、1930年代に国際観光局斡旋の下、地方自治体が事業主となって、大蔵省預金部資金の融通を受けて建設したホテルで、日本各地に14ホテルが建設され、当時のホテル建設に貢献した(2-1、3-1、3-2、4-1)、②融通策の検討過程で、「ホテル」と「旅館」の差異化が、警視庁通牒と国際観光局による調査をもとに行われ、「ホテル」の定義が明確な施設規準によって示された(2-2)、③「国際観光ホテル」の大半は滞在型のリゾート施設を伴ったホテル(リゾートホテル)で、そのテーマ性(スキー、避暑等)は日本の地理的要因、観光地特性を東アジアという広がりの中で見出されていた。また、ホテルの設備は外客の生活習慣に則して整備されたが、意匠については事業側が観光地の特性に沿ってケースバイケースで計画した(4-1、4-2)、④「国際観光ホテル」は、外客の主要周遊ルートである横浜—長崎間とその起終点周辺に位置し、関係者はここに宿泊施設を建設することで効率的な外貨獲得を行おうとした(4-3)、⑤14の「国際観光ホテル」のうち5つは、大倉喜七郎率いる帝国ホテルの関与のもと建設され、その計画には支配人犬丸徹三と建築家高橋貞太郎の功績が大きく働いていた(4-4)。

1930年代に日本で初めて繰り広げられた国際観光政策は国内事情のみに起因する政策ではなかった。諸外国との間で築かれた経済、交通、文化事情との同質性と差異性を踏まえて、これらと連動したものだった。このことは日本が共時的な世界構造に飲み込まれていったことを示す事象として捉えることも可能だろう。その中で、本格的なテーマ性を持ったリゾートのかたちが模索され、民間人の協力の下、国策として外客を受け入れるための設備、意匠を施したホテル整備の重要性が認識され、実践されたことは特記すべきことと考えられる⁷⁸⁾。

謝辞 本研究を進めるにあたり御協力頂いた関係ホテル、自治体に感謝いたします。なお、本研究の一部は笹川科学研究助成金をうけて行ったものです。

注

1) 国際観光協会の機関誌で「国際観光局の斡旋により大蔵省預金部から低利資金の融通を受け……て建てられたホテルを総称して国際観光ホテル」と称しており、本稿も本名称を使用する。国際観光協会:国際観光 第4巻第1号、p.123,1936

2) 外客とは海外に在住する外国人観光客、特に多くの国外旅行者を生んでいたアメリカ人、アジアに進出していった欧米人、欧亜連絡運輸により利便性の増した欧洲人を指す。在日外国人は外貨獲得と言う目的に照らせば、その主対象とはならない。

- 3) 砂本文彦:「国際観光委員会」の組織と都市施設整備課題、日本建築学会計画系論文集、第503号、pp.187~194、1998、同:1930年代の国際観光政策で検討された観光関連施設整備構想、日本都市計画学会学術研究論文集、第32号、pp.252~256、1997
- 4) 木村吾郎:日本のホテル産業史、近代文芸社、1994
- 5) 東京工業大学社会工学科渡辺研究室:我が国の昭和初期のリゾート政策、月刊観光1987年4月号、pp.32~35、1987。渡辺論文は、在日外国人、海外からの外国人、そして双方の外国人が訪れる3つの避暑地のタイプがあり、その相違は彼らの滞在形態に起因していると指摘している。即ち、在日外国人が別荘志向であり、海外から来た外国人がホテル・旅館などの宿泊施設を必要としていたことである。
- 6) 大隈内閣の答申に続き、1919年の第41回帝国議会では小西和等による「外客誘致及待遇ニ関スル建議」が可決採択され、1927年には田中内閣の諮問機関である経済審議会が、観光関連施設整備の重要性を指摘していた。1929年の第56回帝国議会では貴衆両院において外客誘致に関する決議が行われ、政府部内にこれを司る中央機関の創設が必要とした。これらの答申や建議は対外収支改善を計らうとしたもので、後の1929年7月に浜口内閣が設置した「国際貸借審議会」の答申へと結実した。西川友孝:観光事業概観、千代田書院、pp.51~63、1936
- 7) 1930年4月24日勅令第83号を以て設立された国際観光局は庶務課と事業課により成り、その業務は観光行政、関連機関の統制をはかり、国際観光委員会との審議、折衝、答申をうけて、宣伝、出版、斡旋、施設改善、接遇事項、観光概念の啓蒙等の観光に関わる業務の全てを統括した。しかし、予算是帝国鉄道特別会計法に制約されるとともに、事務費しか計上されておらず、直接、施設改善に関する資金補助等を行う権限は与えられていなかった。ちなみに、設立時に23人、1939年には51人のスタッフを擁していた。国際観光局編:国際観光事業概説、国際観光局、p.35、1934
- 8) 国際観光局の英文表記はBoard of Tourist Industryである。田誠局長:Tourist Industry is Polygonal、国際観光協会:国際観光、3巻2号、p.142、1935
- 9) 1930年7月2日付勅令第130号を以て設立された国際観光委員会は鉄道大臣を会長に委員60人以内で構成され、委員には内閣が関係各庁の高等官及び学識経験者を選任(任期は2年)した。委員会は「鉄道大臣ノ・・・諮詢ニ応シ外客誘致ニ関スル事項ヲ調査審議」の上、答申し、国際観光局はこれに従って、外客誘致の具体的実行及び関係機関の指導、統制並びに補助を行うとされた。国際観光委員会官制第三条。運輸省調査局:日本陸運二十年史、pp.57~58、1956
- 10) 国際観光委員会の英文表記はCommittee of Tourist Industryである。注8)、注11)、注3)に同じ。
- 11) 久保平三郎・江野澤恒:かくして外客を誘致せよ、文精社、p.240、1930年
- 12) 国際観光委員会の松岡洋右は、外客誘致の宣伝をして外客が多数訪れても施設に不備があれば悪感情を抱いて帰国するので、まず、施設整備に取り組むべきとした。国際観光局編:諮問第一号特別委員会第二回会議事録、p.14、1930
- 14) 国際観光委員会に設置された「第二部特別委員会」と観光事業調査会の「ホテル調査会」がこれらに該当する。
- 15) また、このような国際観光政策と同調する動きとして見逃せないのが国立公園行政である。国立公園法制定、国立公園指定に関連する動きは1920年代を通して活発であり、日本各地の景勝地の今後のある方について公園学、自然保護などあらゆる立場から論ぜられた。本稿において関連して特記すべきことは、国立公園行政が大きく前進する1920年代後半から1930年半ばに、国立公園に関する議論に「外客誘致」という点が重要視され、公園地域が国際観光地としてクローズアップされ、国際観光政策を推進する契機となったことである。
- 16) 高橋豊太郎は「ホテルと名の付く比較的高級旅館もどうい満足すべきもの少なく」とし、ホテル名称の乱用と、その現実の施設空間の差を憂慮している。高橋豊太郎他:改訂版 高等建築学第15巻 ホテル・病院・サナトリウム、常磐書房、1935
- 17) 森本義夫事業課長の答弁。国際観光局編:第二部特別委員会第三回会議事録、pp.4~20、1931
- 18) 1887年警視庁制定
- 19) だが、宿屋取締規則上は相変わらず同一視されていた。
- 20) 注17)と同じ。
- 21) 運輸省:日本ホテル略史、p.177~181、1946
- 22) 森本事業課長の答弁。前掲書17)、p.54
- 23) 木村吾郎もその著書で、このことに触れ、同様に本通牒がホテルの定義付けて機能したとしている。前掲書4)、p.258
- 24) 田誠は「現行の宿屋営業取締令は数十年前に制定されたもので、現在の近代的ホテル、旅館の取締まりとしては不適当である許りでなく、その構造、様式、設備、経営方法等に亘つて著しい相違のあるホテルと旅館を一律に取締まり、…斯業の發展を阻害している」とした。1930年に警視庁通牒で「飲食兼業」に関してホテルと旅館の差異化が行われたにもかかわらず、このような記述を1940年に残していることから、通牒の実効性が「飲食兼業」のみに作用し、「ホテル」の名称使用に関して弱かったのではないかと推測される。ちなみに、田誠は三代目国際観光局長(在任1934.6~1939.4)である。田誠:国際観光事業論、春秋社、pp.173~174、1940。
- 25) 新井堯爾:観光の日本と将来、観光事業調査会、p.79、1931。ちなみに、新井堯爾は初代国際観光局長(在任1930.4~1932.1)である。
- 26) 新大阪ホテルの建設は国際級ホテルの無かった大阪での外客向ホテルを建設するという外客誘致政策の側面だけでなく、失業対策も兼ねていた。
- 27) 当時は公的資金を民間に直接運用することが困難であったため、形式的に自治体への資金融通のかたちを取って、このような「持回ツタ非常ニ窮屈ナ方法」にしたという。富田勇太郎大蔵省理財局長、国際観光局編:第二部特別委員会第五回会議事録、p.20、1931
- 28) 前掲書4)、pp.288~289
- 29) 前掲書1)、pp.66~67
- 30) 国際観光局:国際観光事業経過概要昭和八年度、p.31、1934年
- 31) 4~2.参照
- 32) 注1)参照
- 33) 前掲書24)、p.172
- 34) 同上。
- 35) 白土秀次:ホテルニューグランド50年史、ホテルニューグランド、1977に詳しい。
- 36) 社史編集委員会:名古屋観光ホテル50年史、名古屋観光ホテル、1986に詳しい。
- 37) 前掲書24)、p.74
- 38) 山村順次:志賀高原観光開発史、徳川林政史研究所、pp.46~92、1975、京都ホテル:京都ホテル100年ものがたり、京都ホテル、pp.254~255、1988、建築雑誌1938年1月号、pp.89~91、1938
- 39) 渡辺慶一:赤倉温泉沿革史、p.89、1955
- 40) 当時の政策では上信越か札幌かで冬季大会候補地が検討され、上信越への資金投入となつた。後に札幌が冬季大会の正式候補地となるが、これも東京オリンピックの返上により白紙となつた。
- 41) 橋本喜造:国立公園雲仙大觀、pp.287~290、1939
- 42) 市史編纂委員会:唐津市史、pp.916~920、1962
- 43) 道路の改良、第17巻第3号、p.151、1935
- 44) 蒲郡ホテル:蒲郡ホテル社史、1980、編纂委員会:瀧兵の歩み、pp.107~112、1961
- 45) 新建築1939年11月号、pp.521~529、1939、建築雑誌1930年1月号、pp.93~97
- 46) 新建築1941年1月号、pp.14~19、1941
- 47) 富士屋ホテル:富士屋ホテル花御殿富士ビューホテル新築落成記念、1936に詳しい。
- 48) 琵琶湖ホテル:琵琶湖ホテル50年の歩み、1984、日本建築士会:日本建築士1935年4月号、pp.36~38
- 49) 帝国ホテル:帝国ホテル百年史、pp.313~331、1990
- 50) 同上、pp.335~339、建築雑誌1937年3月号、pp.432~438
- 51) 森本事業課長が「ゴルフ・リンクス…ニ外客ガ行ツテ遊ブト云フコトハ簡単ニハ出来ナイ」と發言する等、外客に解放されたゴルフ場は稀少な存在として、政策上、認識された。国際観光局編:第二部特別委員会第四回会議事録、p.24、1931。
- 52) 新建築、1937年2月号、pp.45~53、1937
- 53) その「新日本風」は、「支那の文化を取り入れ…歐風の建築やその他の文物が遠からず…從来のものとは別の新日本式とも言う可きもの」としていた。高久甚之助:観光事業の概要、日本観光通信社、pp.20~21、1938年
- 54) 国際観光協会編:国際観光、第5巻第4号、pp.4~9、1937
- 55) 国際観光局編:国際観光委員会の答申(諮問第一号関係)、pp.1~8、1931
- 56) 前掲書25)、pp.166~175
- 57) 図2に示した3ルートの他に「北海道回遊」「東北地方回遊」「東海道線下り」「関西、中国を回遊する」の各経路が提案された。
- 58) 札幌には商工会議所により国際観光局斡旋によって、いわゆる「国際観光ホテル」として「札幌グランドホテル」の建設計画が進められ、国際観光局の内訳を得ていたが、建設主体の設定等の事情により実現しなかつた。結局、1934年12月に北海道銀行資金で建設された。阿部要介:札幌グランドホテルの50年、pp.11~26、1985
- 59) 国際観光委員会の席上で東京への国際観光ホテルの整備が国際観光委員会第二部特別委員会第七回会議(1931年10月15日)で検討されていた。だが、大倉喜七郎は自前で帝国ホテルを「一千人位ヲ収容スルホテル」に建て直すことを公式発表の前に委員会で内々に表明し、「サウカウタガアルト云フコトヲ御含置キラ願ヒタイ」と發言して、東京への国際観光ホテルの建設を牽制した経緯があった。国際観光局編:第二部特別委員会第七回会議事録、pp.20~22、1931
- 60) 1928年に欧洲から日本まで、シベリア鉄道経由で、一枚の切符で訪れることが可能となつた。日本国有鉄道:日本国有鉄道百年史 第8巻、pp.293~299、1971
- 61) 大阪商船は大阪から別府までの航路を就航し、外客に好評であったという。前掲書12)、p.83
- 62) 2~2参照。大倉が関わった「日本ホテル協会」設立もまた、「ホテル」の団い込みを行うことで「旅館」との差異化をはかるとする動きであった。
- 63) 注3)に同じ。
- 64) 新井も、観光事業は「举国一致の事業であるから、所謂官民合同で衆知を集め、協力一致して進むのは当然のこと」として捉えている。前掲書25)、p.63
- 65) 犬丸徹三:ホテルと共に七十年、展望社、pp.216~219、1964
- 66) 同書、p.218。
- 67) 建築雑誌1924年7月号、pp.363~373
- 68) 建築学会編:建築学会パンフレット特殊建築のデータ其二 ホテル 病院、1933
- 69) 伊藤三千雄他:日本の建築 明治大正昭和8 様式美の挽歌、三省堂、pp.185~187、1982
- 70) 犬丸は帝国ホテル内部関係者の立場上、ライト館の長所短所をあらゆる側面から分析しつつも、文末において、ライト館は「商業採算の上に立つべきホテル建築」であり、その点、「ライト構造には当初から問題が存在していたというべき」と断定的に評している。前掲書65)、pp.132~143
- 71) 注67)に同じ。
- 72) 前掲書30)、pp.11~12
- 73) 前掲書12)、p.243
- 74) 吉村巖:景勝地経営と観光事業、文書、1935、西川友孝:観光実務の指導、日本観光通信社、1938、毛利元良:観光事業の研究、1938、井上萬壽蔵:観光読本、無所有書房、1940等に所収されている。
- 75) 国際観光局編:第二部特別委員会第五回会議事録、p.48、1931年
- 76) 局長の新井は大蔵省の方針が公共団体でないと出来ないと言うのなら、国際観光局がその保証につづ準備があるとも表明していた。前掲書25)、pp.136~137
- 77) 高橋は「パラック的なホテルを各地に散在せしむることは日本の名譽ではない」として、建築専門家の立場から、良質な「ホテル」の整備を主張した。前掲書16)、p.5
- 78) 1930年代という激動の10年間で繰り広げられた国際観光政策は、対外関係が硬直化していく中で、短期間にその意味合いが変質した。1930年代後半には、その趣旨は外貨獲得から国情宣伝へとシフトし、1942年に国際観光局は閉鎖された。

(1997年11月10日原稿受理、1998年3月3日採用決定)